

2019年4月から改正労働基準法が順次適用されつつある。物流業とりわけトラック運送業に大きな影響を与えるとみられているのが時間外労働の上限規制だ。一般則では、特別条項付き36協定を結んでも年720時間（休日労働を含まない）が上限となり、大企業では本年4月1日から、中小企業でも2020年4月1日から適用される。ドライバー職では年960時間（休日労働を含まない）が上限で、2024年4月から適用される。若干の猶予期間はあるものの現在の労働実態をみると、適用時期までに遵守できる体制が構築できるか不安視する声が多く聞かれる。

『物流問題研究68号（2019年夏）』特集の部は、「IT、AI、IoT活用で変わる物流」をテーマとした。IT、AI、IoTは自動化や生産性の向上だけでなく、新しいビジネススタイルの創造など、様々な効果が期待できる技術であり、もちろん物流業にも大きなイノベーションをもたらす。特に、人手不足が著しい運送業には、労働時間短縮への取り組みの切り札になるとも考えられている。猶予期間の中で、これらの技術を活用して適切な労働時間となるような工夫や取り組みが期待される。実際、今回の特集の部では、業界に精通する様々な立場の方に、倉庫やトラック運送の分野での無人化、省力化、生産性の向上、人手不足への対応といった問題の解決にIT、AI、IoTが大きく役立つ可能性について実態や考え方を紹介していただいた。執筆者の皆様には、この場を借りてお礼を申し上げたい。

本誌は本学ホームページに掲載しており、誰でも閲覧できる。「知の共有」の場として少しでも役立てばと考えている。

なお、本誌の掲載論文ならびにロジスティクス産学連携コンソーシアムのタイムリーな活動情報も、ホームページにも掲載しており、是非お立ち寄りいただければ幸甚である。

<http://www.rku.ac.jp/about/data/organizations/laboratory.html>

小野

物流問題研究 No.68

ISSN 1346-2016

2019年10月1日発行

非売品

編集 小野 秀昭

発行 流通経済大学物流科学研究所
〒301-8555 茨城県龍ヶ崎市120
電話 (0297) 64-0001 (代表)

制作 港洋社
